

赤十字水上安全法（救助員Ⅱ養成講習会）開催要項

水の事故から尊い生命を守るため、水の事故防止や溺者救助などの実技、理論を広く県民の方々に普及する目的で「救助員Ⅱ養成講習会」を開催します。

日 程	2023年 7月15日（土） 9時30分～17時00分 7月16日（日） “ 計2日間
会 場	・佐賀県ヨットハーバー（佐賀県唐津市ニタ子3丁目1-8） ・西の浜海水浴場
講習内容	・水の事故防止（自然水域） ・シュノーケリング、マスククリアー、フィンの使用法 ・海での各種救助法 レスキューボード、レスキューチューブ ・陸での救助法 ・ロープワーク
認定証	・全日程を修了した方に「受講証」を交付します。 ・受講証を交付された方のうち、検定合格者には「赤十字水上安全法救助員Ⅱ認定証」を交付します。（5年間有効）
講 師	赤十字水上安全法指導員
受講資格	赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習の資格を有する者
経 費	保険料等として300円
その他	・筆記用具、水着、キャップ、ゴーグル、ロープ 3m 以上（直径 9～11mm）、3 点セット（フィン、マスク、シュノーケル）、昼食をご持参下さい。 ・海のプログラムは、天候の影響を受けやすいため、必要に応じたプログラム変更や受講者の健康・安全管理面を考慮した条件となります。 ・ <u>新型コロナウイルス感染症流行の状況、または災害発生や気象状況により、中止・延期にさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。中止・延期の場合は当支部 HP にて周知いたします。</u>
お申込み お問合せ	受講希望の講習名、受講者氏名、連絡先をお知らせ下さい。 【申込先】 日本赤十字社佐賀県支部 事業推進課 馬渡 (T E L) 0952-25-3108 (受付時間) 平日 9:00～17:00